

国立大学をお役所と産業界の付属物にしてはいけない！

国立大学の学長の会議（国立大学協会）は4月19日の総会で独立行政法人化を認めてしまいました。しかし最後は国会が、つまり国民が決めることです。大学だけで、ましてや学長だけで決めるものではありません！

大学への官僚統制を合法化し、学費をさらに引き上げ、学問をふつうの市民にではなくもっぱら産業界に偏って奉仕させようとする、国立大学の「独立行政法人化」を市民の力でやめさせましょう。

「独立行政法人化」、三つの疑問

それでもまだお役所を強くするの？

へと変えようという意見が強くなっています。

マスコミでは様々の分野での官僚支配の弊害が言われていますが、「独立行政法人」制度では、「独立」の言葉と正反対に、お役所が大学に命令する制度が新設されます。文部科学大臣は「中期目標」という命令を大学に出し、この達成度で次年度の予算が決められたり、あるいは大学そのものの廃止まで大臣が検討するというのがそれです。これでは完全な、役所（文部科学省）による支配です。あきらかに教育基本法十条の「不当な支配の排除」に違反しており、この法律改悪の先行実施と言うべきです。

それでもまだ「トップダウン」？

いろんな組織で「トップダウン」方式の弊害が指摘され、「ボトムアップ」の重要性が注目されています。ところが独立行政法人制度では教授会などの合議体の権限が縮小され、学長の権限が異常に強化されます。これでは大学運営における民主主義がますます衰退し、官僚主義的な運営がはびこるでしょう。

それでもまだ学費を上げるの？

大学の財政については、国の支援が弱まり独立採算の方に向かうため、現在でも世界最高レベルの学費がさらに高騰する恐れがあります。（現在、国立大学の1年生が大学に払うお金はアメリカの州立大学の2倍以上です。下表をご覧下さい。）また政府の審議会などでは、独立行政法人化の後にさらに「民営化」が検討されています。しかもその中で、私学化つまり「学校法人」化を通り越して、株式会社すなわち営利法人



韓国教授組合と全国ネットとの意見交換（3月2日、ソウル）

各国の大学の学生納付金

		入学料	授業料等	合計	備考
日本	国立	27万円	46万9200円	73万9200円	1997年。文部省令規定
	私立	28万8471円	95万1065円	123万9536円	1997年。全国平均額。
アメリカ	州立総合大学	なし	35万9214円	35万9214円	1995年。全国平均額。
	私立総合大学		177万6234円	177万6234円	
イギリス	私立人文系	なし	14万3250円	14万3250円	1995年。額は上限。
	私立理工系		30万5600円	30万5600円	
	私立医学系		53万4800円	53万4800円	
フランス	国立大学	なし	1万4880円	1万4880円	1996年。
ドイツ	州立ボン大学	なし	なし	1万2148円	学生団体等経費、交通費など、1995年。

（このページの文責：豊島耕一、全国ネット事務局長、佐賀大学理工学部）

このような「改革」を中止させ、
学生と市民の意見が反映する、
真の大改革を求めましょう